

参考様式第 2 9 及び参考様式第 3 2 の別添 3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 2 - 48
要綱上の事業名称	(37) 震災・復興記録の収集・整理・保存
細要素事業名	震災アーカイブ収集事業 (民間アーカイブ資料調査・収集)
全体事業費	20,000 (千円)
<p><事業目的> 本事業は、仙台市が経験した沿岸部の津波災害、丘陵部の宅地被害及び中心部の都市型災害といった複合的な災害の状況を明らかにし、教訓も含めて後世に伝えていくため、民間事業者等の被災、被災直後の活動、復旧及び復興等に関する資料を収集するものである。 また、収集にあたっては、資料の利活用方針を含む本市アーカイブのあり方をとりまとめる必要があることから、収集と併せ、こちらの検討も実施することとする。</p> <p><事業内容> 1. 民間アーカイブ資料の収集 (平成29年度基礎調査・平成30年度資料収集) 2. 本市震災アーカイブのあり方のとりまとめ (平成29年度)</p> <p><事業スケジュール (平成29年度) > 資料収集に向けた基礎調査及びあり方のとりまとめに係る業務委託 11月上旬 契約締結 (委託業者決定) 12月 あり方 (案) 作成、有識者ヒアリング、基礎調査 3月 業務完了</p> <p><事業費> 平成29年度 資料収集に向けた基礎調査及びあり方のとりまとめ 10,000千円 (今回申請分) 平成30年度 資料収集 10,000千円※ ※概算につき、今後の予備調査により精査</p> <p><基幹事業> ・ D-23 防災集団移転促進事業 津波などにより甚大な被害を受け、災害危険区域を指定した地区の住民について、安全が見込まれる地域への集団移転を促進するもの</p> <p><基幹事業との関連性> 本市は、沿岸部の津波災害及び丘陵部の宅地被害を受け、これまで防災集団移転促進事業を実施してきた。同事業による移転跡地には、災害危険区域の指定及び建築の制限といった法的規制が掛けられているが、後世の人がその必要性や重要性を認識し、永続的に安全が図られるためには、規制のみならず、その原因となった震災の記憶を伝承していくことが必要不可欠である。また、伝えるべき震災被害の全体像を明らかにするためには、本市がこれまで蓄積してきた行政関連の記録に加え、民間による自助・共助の記録などを多角的に蓄積していくことが必要である。 よって、今回、民間事業者等の被災、被災直後の活動、復旧及び復興等に関する資料を収集するとともに、収集に際し必要となる本市アーカイブのあり方をとりまとめるものである。</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第 2 9 及び参考様式第 3 2 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 「全体事業費」は、細要素事業 (当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。) について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。